

会 議 録

会議の名称	第6回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会
開催日時	平成24年1月25日（水） 午前・午後 9時30分 開会 午前・午後 11時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階会議室
議長	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)
出席者	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)、阿部圭宏氏(市民活動・NPOコーディネーター)、山口正弘氏(茨木市自治会連合会会長)、香川とく子氏(自治会長)、秋元文孝氏(公民館長連絡協議会会長)、池上日出雄氏(豊川コミュニティセンター管理運営委員会委員長)、浜野宏樹氏(青少年健全育成運動協議会会長連絡会会長)、森下恭子氏(水尾地区福祉委員会委員長)、岡野清幸氏(公募委員)、上村智子氏(公募委員)（10人）
欠席者	（0人）
事務局職員	大西市民生活部長、原田市民活動推進課長、青木市民活動推進課長代理、福岡市民活動推進課職員、有限会社コラボねっと中西 （5人）
議題（案件）	(1)コミュニティ基本指針策定に向けて第1～5回検討委員会まとめ (2)その他
配布資料	・第6回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会次第 ・コミュニティ基本指針策定に向けて第1～5回検討委員会まとめ

議事の経過

○青木 皆さん、おはようございます。本日も大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より「第 6 回目（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会」を開催させていただきます。まず初めに齋藤委員長からご挨拶をお願い申し上げます。

○委員長 皆さん、おはようございます。正月が明けてから早もうひと月になりますけれども、皆様お元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。新年最初の委員会でありますので、あらためて、皆さん明けましておめでとうでございます。本年もよろしくお願いいたします。

前回一定の取りまとめのご提案を事務局のほうからさせていただきましたけれども、さまざまなご意見がございました。その辺りも踏まえて種々ご論議いただいて良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。各委員におきましては積極的なご発言をお願いして、ご挨拶といたします。

○青木 どうもありがとうございます。それでは早速ですが、進行のほうもよろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは早速ですが、会議を始めたいと思います。

まず、傍聴の件ですが、本日はお二人の方の傍聴を認めております。今回は初めて大西市民生活部長から少しお話をいただきます。よろしくお願いいたします。

○大西 少し時間をいただきましてご報告させていただきます。この春、茨木市長選挙が 4 月 17 日の任期満了を受けまして、4 月 1 日告示、4 月 8 日投開票の日程で実施されますが、皆様ご承知のように今の野村市長が出馬しないことを表明されております。

これまで本委員会にお示しさせていただきました資料等は、当然のことながら現市長の意向に沿ったものでございますが、ご協議いただいておりますコミュニティの活性化、また、時代に合った地域コミュニティの構築につきましては、どのような体制になろうとも大きな方向性に変化はないと考えております。

今回を含めまして、あと 3 回ほど委員会の開催を予定させていただいておりますが、これまでの議論や意見は市民の皆様方や、また、専門的な立場からの意見として 4 月以降も変わることなく反映し、協議してまいりたいと考えております。

当初に予定しておりましたとおり、年度内に皆様方のご意見などによる成案をと考えており、その後パブリックコメントなどを経まして、早期の指針策定を予定しておりますが、少し遅れる可能性があることもご承知をお願いしたいと考えております。以上で報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。部長からお話がありましたように、この検討委員会は茨木市のコミュニティのあり方や方向性について、市民の思いを反映させるものであると認識しております。そのような観点から議論を深めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、前回の開催から少し経過しておりますことから、前回の振り返りと本日までの経過を事務局から説明をお願いいたします。

○青木 それでは前回の振り返り、経過等をご説明させていただきます。前回は年末の12月21日に第5回目を開催させていただきました、1回目から4回目の取りまとめということで、一定皆様方のご意見を反映させた指針のたたき台的なものをお示しさせていただきました。ご説明させていただいて、さまざまなご議論をいただいたところでございます。

そのあと年が明けまして1月に入ってから会議録等を調整いたしまして、皆様にご送付した後、1月20日にホームページにアップしております。

続きまして、本日お持ちの資料でございますが、1月21日に送付しましたので、きのう月曜日ぐらいには届いていると思います。ご送付させていただいて、あらかじめ少し目を通していただくということをお願いしておりますところでございます。前回の振り返り、それから経過については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは今の事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

なければ、協議事項(1)「コミュニティ基本指針策定に向けて第1～5回検討委員会まとめ」について、事務局から説明をお願いいたします。

前回も一定のまとめの資料をお示ししましたが、主体は誰なのか、明確さに欠けるのではないかなど、さまざまなご意見がありました。その辺りの修正をした上での今回の説明になればと思います。事前に配布いただいておりますので、簡単をお願いしたいと考えています。

○青木 それでは、今回の資料についてご説明させていただきます。先ほども申し上げましたように、前回は第1回から第4回目を一定取りまとめた形にさせていただきました。それをご議論いただく中で、やはり委員長からございましたように、誰がやるの。あるいは、少し明確性に欠けるのではないかなというようなご意見も頂戴したところでございます。

前回と比較いたしまして、大きな流れは変わっておりません。1番、2番、3番、策定にあたって、それから地域コミュニティの特性、市の現況等については、ほぼ変わりはありません。

4番以降ですけれども、明確化ということで、12、13ページをお開きください。方向性ということで少し、13ページのところですが、「要検討」とは書いてあるんですけれども、目指すべき地域のコミュニティ像ということで、一定皆様方のご意見、あるいは、他市の先進的な事例も参考にしながら少し書き加えております。

大きな3つの点が柱になろうかと思います。1つ目については、まず「市民の交流と連携」。今まで少し独立独歩のところがあった地域団体が交流しながら、連携しながらやっていこうというところを1つ追加させていただいております。

2番目ですが、「多様な主体による協働のコミュニティづくり」ということを書かせて

いただいております。今まで地域住民それぞれがさまざまな団体に関わりながら、地域活動を行ってきております。今後は加えて、NPO ですとか、あるいは事業所ですとか、学校、既に連携されているところもあるかと思いますが、そういうところもコミュニティづくりに共に取り組んでいくという趣旨でございます。

3 番目でございますが、基本的にやはり地域コミュニティというのは行政が主体となってやるものではございません。地域住民あるいは地域団体等による自発的・自立的なコミュニティづくりということで、主体になるのは基本的にはやはり地域住民、地域団体、それを行政がサポートするというスタンスで書かせていただいております。

続きまして 5 番にまいりまして、ここで変わっているのが、地域の協議の場づくり、あるいは組織化というのを明確にさせていただきました。

そして、主体は誰がやるのかというところがございましたので、地域が主体的に行う取り組みということで、協議の場づくり、2 番の地域・組織の活性化、3 番の地域自治組織づくりの推進。ここで 3 番の「地域自治組織づくりの推進」のところで、いわゆるまちづくり協議会、あるいは自治協議会的なもの、各種団体が横のつながりを深めて、組織化を図って、地域が一つになったというところを明確化しております。

その自治組織づくりのつくり方についても、一から新しくつくる方法、それから現存する地域組織、自治会、PTA、公民館、福祉委員会等々の地域団体が構成団体となって、組織となっていく。あるいは、現状、前回のご議論の中でもあったのですが、コミュニティセンターの管理運営委員会ですとか、公民館の運営委員会、そういった団体は基本的に地域の各種団体が構成団体となってというところがございます。そういうところを発展的に役割を拡充させてつくっていくという方法を、ここで 3 つほど掲げさせていただいております。

その下の図ですが、これはどこの自治体でもある図です。行政とその地域自治組織がどういう役割を果たすのか、どういう関係性にあるかというのをイメージとして、図としてお示しさせていただいております。

そこにもございますが、地域担当職員が一定の窓口的なところになる役割としては、その地域連携の支援、それから、さまざまな行政情報等の提供を行いながら。あるいは、自治組織については当然地域課題についてその担当職員等が相談を持ちかけたり、あるいは、地域としての考え方を提案したりという図式になっております。

地域担当職員も今のところは専任ではございませんので、すべてを背負って前面に出るというわけにはいきませんので、それを各担当部課と情報の共有、それから連絡調整等をしていくという役割を掲げております。

それから、次の 16 ページです。人材の発掘、育成というのが重要な課題かなと考えておりますことから、地域が主体になって行っていく取り組みとして、もっと若い世代等々の参加を促すことを書かせていただいております。

取り組み事例として、皆様ちょっとお聞きになったことがあるかどうかはわかりませんが、少し若い世代、40 代、小学校・中学校の PTA の OB なんかのお父さん方が、昨今あちこちの地域であるんですけれども、おやじの会をつくられておられます。そこから

コミュニティに、地域活動に参加される方を発掘していこうというところでございます。

それから 5 番の「地域情報の発信」ですけれども、今般、沢池校区でもございましたが、地域住民で統一だった形で情報を発信していくことを書いています。それぞれの団体がそれぞれで発信していくと、地域住民にとってもわかりにくい部分がございます。

それぞれの地域団体も単体で出しているそういう情報発信をしているのでは、効果的、効率的かというところと少し疑問が出ますので、地域の各団体が一つになって情報を発信していくと。地域新聞の作成ですとか、ホームページを作成したりというような形で書かせていただいております。

それから、一緒に地域と行政と協働で取り組むということで、地域活動の財源確保があります。当然ながら市も今各種団体に補助金等という形で出しておりますが、自主・自立ということを考えれば、その財源を確保していくためにはどうしたらいいのかということで、共にその財源の確保については取り組みを進めていくというところがございます。

2 番はちょっと明確性には欠けるというご意見もあったのですが、当然ながら NPO 法人ですとか、企業、事業所、多様な組織の連携・協働ということがございます。

この委員会の中で、一番大きなものとして自治会の活性化が大きな課題になっております。自治会の加入について、誰がやるのかというところが不明確だよというご意見がございますので、自治会の加入促進についても、地域が行う加入促進、行政が行う加入促進、共に取り組む加入促進ということで 3 つの段階に分けて書かせていただいております。

最後に、地域活性化で行政側が行う支援策の推進ということで、これも明確化しました。そしたら行政は何をするのかということです。1 番目には前回もありましたが、地域活動の拠点の整備ということで、現状、公民館、コミセンが併存している。ご意見の中では、市の中で同じ地域活動拠点という位置づけにして、管理運営の仕方、利用の仕方を統一していかないと少しわかりにくいよというところもございました。いろんな方に自由に使っていただくというスタンスの下に、コミセン化の推進ということで書かせていただいております。

4 月には彩都西地区に新たにコミュニティセンターがオープンいたします。また現状、三島公民館が三島コミュニティセンターということで、これもコミュニティセンターに変わっております。どちらも指定管理者、地元の管理運営委員会に管理・運営をお願いしようということで進めているところです。

2 番目ですけれども、地域担当職員の配置ということで、一定配置を進めますということで書かせていただいております。役割としては、先ほどの図のところにもあったんですが、地域の連携支援、プラス行政情報の提供、あるいは、地域課題の行政内での共有の窓口という位置づけをさせていただいております。

それから 3 番目、職員の意識改革です。当然ながら、これまで反省すべき点ですけれど

も、どこの職員についても地域との交わりが少し足りない部分があったというところがあります。今後はやはり地域がいくつか集まって市を成しているという感覚を職員が当然持つようにして、地域との協働パートナーシップ、そういう行政運営を図っていけるようにということで位置づけております。

4 番目ですが、地域への財政支援ということで、補助金、各種団体に出ているものを、すぐにというわけにはいきませんが、一括交付金化としての検討を進めています。従前まで市のやり方としては一律、そしたら平成何年度からバサッというような形をしておったのですが、当然地域の受け入れの態勢もございますので、補助金をいくつかまとめて、できるところからというようなスタンスかなと考えております。

それから最後ですが、さまざまな情報や機会の提供ということで、これは前回にはなかったのですが、当然ながら、行政は財源も、マンパワーもございます。情報収集力も、地域の全体的な全国各地の状況とか、大阪府内の状況とか、そういう情報の収集力はたけている部分がございます。そういった所で情報の提供と書かせていただきました。

また、市内各地域の情報を集約して、各地域に情報提供していくと。あるいは、人材育成のところにもあったんですけども、そういう地域のコミュニティの活性化事業で、なかなか地域単独では難しいというところの部分については、やはり行政が音頭をとって進めていくようにします。人材育成研修会の開催などを行政がしていきながら、地域については、例えばおやじの会をつくり、地域への参画の仕方などを学んでいただくというような形で書かせていただいております。

前回との違いですが、誰がやるか、どういう取り組みをしていくのかということをしはっきりさせていただきました。

今回、例えば活性化に向けた方策の中で、我々行政側が持っている情報で、いろいろな取り組み事例を書かせていただきました。

14 ページの取り組み事例の中では、地域のテーマ型組織が連携したお祭りや、当然今でもされてはおられると思うんですけども、そういうのを書かせていただきました。今回、地域活動の中で、こんな取り組みもあるよという事例もお聞かせいただければなと思っております。

少し早い説明で申し訳ないのですが、今回の資料についての説明は以上でございます。よろしく願います。

○委員長 ありがとうございます。既にお目通しいただいておられると思いますので、お読みになって付け加えたい項目や内容の質問などがあれば、ご意見のほうをよろしく願います。全体的なことでも結構ですし、個別的なことでも結構ですので、よろしく願います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

○F 委員 17 ページの 2 に書かれております「NPO 法人、企業等、多様な組織との連携・協働」という書かれ方をされておりますが、この辺はやはり窓口はこちらですか。その取りまとめというか、協働をどういうふうにしようか、それは具体的にどういうふう

にお考えですか。

○青木 例えば、他市でこういう NPO が地域活動に参加されておられて、一緒になってやっておられますよとか。先ほどの行政情報の提供等が市の役割というところがありました。例えば水尾校区でしたら、そこでやっておられる NPO 法人とか事業所という情報提供を、地域に対してさせていただくのは市民活動推進課かなと思います。

○F 委員 個人的なことを申しますと、私は環境関連の NPO をやっております。そうしますと、窓口は環境課かなと思ったりもするんですけど、そうじゃなくて、そちらのほうでまとめていただけるならありがたいと言えはありがたい、横にも広がるのではないかなと思います。何度かそういうことで、市民運動的ないろいろアドバイスも受けに伺いましたけれど、素地ができていないというか、そういう団体の申し入れも別に聞く耳がないというか、姿勢がないというか、そういうところもあります。ですから、これが本当にただの文面でなくて、実質的に推進していただけると、すごくうれしいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○G 委員 よろしいですか。今の関連で同じ 17 ページの のところで、NPO 法人とか企業との連携・協働というところがあります。ここの文章でいくと、まず「そこで」というところですが、これは NPO 法人を主にした文章で、その次、「企業」というところでは、これは企業に対してというところになるのかなということですが、企業の部分で言うと、「また」というところからは別にしてもいいのかなと思いました。

今のお話とも関連するんですけども、企業に対しては地域等がコミュニケーションをもっと図ってくださいよと。そういう呼びかけをしますよという部分と、災害というところのその人材とか物資の確保、活動を進めることを、企業に対して求めているのかというところなのですね。

このままでいきますと「NPO 団体や量販店等、企業と連携した防災対策を進めます」ということになってきます。それであれば、ここもまた以降は別ランダムという形で、防災に関しては両方に求めましたという形のほうがいいのかなという気がします。ただ、企業に対して求めるのであれば、NPO 団体とかその辺のものはカットして、企業に対しては、そういう防災については、連携したときの対策、その辺を求めていきますというふうな文章に変わってしまうのかなという感じがします。

この辺もその企業に対して、どこが、どの部署が求めるかとなってくると、おそらく危機管理課になっていると思うのですよ。先ほどと同じように縦割りになってしまっているんで、その辺はどの部署が企業に対して求めていくのか。NPO 法人に対してはどの部署が求めていくかというのが、非常に庁内でその部分をしっかりとしていただかないと、文言的には書いてあるけれども、主管はどこの部署だろうということになってしまいます。結局は書いただけで、NPO 法人に対しても、企業に対しても、そういう協力を求めることはなかなか進んでいかないのかなという気がしますので、その辺を含めてお願いしたいと思います。

○ 青木 G 委員がおっしゃったように、項立てとして、 の「NPO 法人、企業等、多様な組織との連携」ということの項立ての中で、NPO に対しては、あるいは企業、事業所に対しては、段落というんですかね、 の（１）と（２）というような書き方をして、そこを庁内体制としてどこがアプローチしていくのか。どこが主担となっていくのかをもう少し明確化というところですね。

○ G 委員 あと、災害の部分をどうするかですね。そこも段落分けして、災害についてはいろんな団体に求めますよというふうに持っていくかですね。

○ F 委員 今は災害については自治会が主になっているんじゃないんですね。

○ 青木 今、主としては自治会等を中心にして、校区単位の自主防災会をという投げかけをしております。既に校区単位で 32 小学校区の内 25 ほど自主防災会ができています。

○ H 委員 自主防災組織ですね。

○ 青木 はい、できていない小学校もあるんですけども、基本的には自主防災会というのは自治会が音頭をとって作ってくださっています。あるいは、音頭をとるのは連自治会さん等がとって、あとはその地域校区内の各種団体を構成メンバーとしてという形でやっておられるのが一般的かなと。

○ G 委員 自主防災組織の主管部署は危機管理課です。主体として自治会さんなんかが中心にやられていたりというところでやっています。自治会さんはこちらが主管とで、自主防災になってしまうと主管が変わってしまう。

○ F 委員 でも、両方協働してやったらどうですか。

○ G 委員 そこは縦割りがうまく庁内で連携してもらわなければ……。地域コミュニティとして、そういう自治会であったり、自主防災会であったりという全体的に捉えていったときに、今のままでいくと非常にその縦割りが障害になるところは当然出てくると思います。だから、その部分は役所の中でいかにスムーズに連携をとっていただくかというのが一つの課題になるかなと思います。

○ H 委員 昔からある防災ってありましたよね。何か昔から生きているものがあって。

○ 青木 消防団ですか。

○ H 委員 消防団です。それと自主防災組織は。

○ G 委員 また違います。

○ H 委員　そこが相いれないというか。バラバラなので、いざ防災のことになったら、どういう機能を果たすのかな。

○ G 委員　消防団は消防本部のほうになってしまいますので、消防管轄はまた別なので。

○ H 委員　でも、地区ごとにありますよね。

○ G 委員　それぞれの地区にはあるんです。

○ H 委員　それも消防団は消防署が。

○ G 委員　消防団の人は消防本部ですね。例えば組織が全部違います。

○ H 委員　バラバラですけど、東海・東南海地震がもう 30 年以内に必ず来ると言われている。どこの市町村でも防災はすごく意識が高まっていますし、特に地域のコミュニティというのは防災意識が大事だなと思います。だから、もうちょっと整理ができたほうがいいんじゃないかなと思いますね。みんなが助け合うことは災害のときが多いですもんね。

○ G 委員　大規模な災害のときは、正直なところ、公的なものってすぐにはもらえませんので。自分で守るか、周りで協働して守るかしかない。

○ H 委員　それもすっきりさせとかなないと、どういう形で動いていったらいいのかわからないというのもとても不安ですね。

○ B 委員　今 1 年に 2 回ぐらい防災訓練をしているんです。私のところは。○ 小学校ですけどね。自主防災会で訓練しています。堤防のほうでしたりとか、あるいは学校でしたりとかね。本当は子どもからお年寄りまで出てもらったら一番いいんですけど、大体役員ぐらいしか出てきません。その呼びかけを町内でしていることはしているんですけどね。

○ H 委員　市レベルになればね。

○ B 委員　だから、みんな切実に感じてないというかね。よそ事のように、まだそこまでここらは来ないだろうとか、自分には降りかかってこないだろうという感覚でね。行った人は実際にホースを持ったりとか、消火訓練したりして、呼吸法も習ったりして、役に立って初めて行った方はおっしゃるんだけどね。その呼びかけがもうちょっと何かスムーズにできたらいいなというふうに思っているんです。行く人はいつも一緒に、書き方も実際に起きたら、自分の名前も住所も書いてということを説明して言うんですけどね。行かれた方は「よかった、実際起きたらこんなふうにしたらいい」というふう

におっしゃるんだけど、どのように召集して参加していただくかというのが、今の私たちの地域の課題ですね。

○H委員 東日本大震災の記事をずっと読んでいたら、地域のコミュニティがしっかりしていて、防止意識がしっかりしているところは全員助かっていたりするんですよね。その地区はお年寄りや赤ちゃんを守りながら、いろいろな形をみんなでやっており、そういうのがすごく大事かなって思います。地域のコミュニティは防災に尽きるのかなって思ったぐらいなんです。

○G委員 学校の進めている地域コミュニティをどうつくっていくかという指針のところで、その辺はきっちりとやっていく必要はまずあるかなと思います。確かに東日本の場合は、かなり地域性もあったんですけどね、あの辺はかなりもともとの防災意識が高い所だったので、その中でもきっちりやっている所、やっていない所で、やはり差が出ているのが現状かなと思います。

その指針をつくりながら、やはり指針もそうですけども、行政の中で今の縦割りをいかにうまく連携するかというところを地域と進めていただければ、それこそそういう活動をやっても参加者が少ないとかいう問題もなくなってくるのかなという気がします。

○副委員長 今のお話しされているやつ、いわゆる縦割りの話でいうと、コミュニティの推進はどこまであるんやと。全庁的に取り組んでいるのかということだと思うんですよ。それはNPOのこともあるのですけれども、その縦割りでやる横断的な、全庁的な組織体制を、どう役所の中で取るかというのが一つ言えますよね。多分その推進体制、いわゆるコミュニティ進行計画ないし指針をつくったときの庁内の推進体制はどこか。この中に今ふれられていないので、それはやはり書くべきだと思います。

ただ、そこで全部解決できるかどうか。いわゆる多様な主体というか、いろんなNPOとコミュニティとかの連携をどこが取っていくのか。それぞれがつながればいいんですけども、そこをつないでいく組織はどこなのか。一般的に協働コーディネートできるのは人なのか、組織なのか。そういうものも要ると思います。

その機能を担わすのが、例えば、市民活動をサポートするセンターがありますよね。例えば伊賀市のように市民活動センターに住民自治のサポートもさせる。いわゆるコミュニティの支援を行う機能を持たせていますし、我々も滋賀で取り組んでいたら、いわゆるテーマ型の活動だけではなくて、コミュニティの支援と両面でやっていくような支援センターづくりをしているんですよね。例えば今そんなセンターにそういう機能を持たせられるかどうかわかりませんが、そういうのをやると、そこが一種の協働コーディネートを担って、今のいわゆる組織間の連携を図るような調整役になれるかなという気がします。

それと併せて、例えば人材育成とか、コミュニティにおける人材育成とか、行政が研修会をやってもあまり意味がなく、と思うんですよ。役員の方だけが行かれて帳面消しをされるようなものが圧倒的に多いので、地域が何かやる。例えば、研修なり、講座な

り、いろんな相談でもコンサルティングになるんですけれども、そういうところをどこがやるのかというソフト支援がありますよね。今何かその辺が全然取り入れられていないので、そういったこともどこが担うかは別として、考えていく必要があるのかなと思います。

ついでにあと2点ぐらい。私ばかり浮いたような感じがあるので、あまり言いたくないんですけど、自治会加入の話。皆さんは行政に音頭を取ってほしい。気分的にはよくわかるのですが、でも、あまり自治会が行政に依存するのはよくないですよ。自治会なので。だから、この書き方をもう少し工夫したほうがいいかなと。否定はしませんが、行政と連携で加入を勧めてくというのは何となく違和感があります。自治会は大切な組織であるというような、何か書き方の工夫が要るのかなと思います。

何かと言うと、いわゆる自治会に入らないことで「排除の論理」が働くのが嫌なんです。我々も自分で自治会をつくったりしてきていますけれども、入らない人は仕方がないやんと、もう少し寛容さがあればかなと思います。例えばこの前も話があったように、年をとってこられて役員ができないのでとか、脱退される。「そんなんしょうがないやんか」というふうに言ってあげれる寛容さみたいなものがね。地域の実態は多分そうではないんでしょうけれども、そうなりといいかなと思います。これはもう少し皆さんに議論いただければいいかなと思います。

それから、このトーンなんですけど、全体のトーン。市が上から、地域でやっているのを、市は「おまえらががんばるんやったら支援したるぞ」みたいなふうにしか読めないですね。そんなんでいいのかという基本的な話だと思うんですよ。

例えばもともと地域自治もそうですし、住民自治の拡大。住民の自治を進めることによって、これまで市が過剰にサービス提供してきたものが減らせる。これは何も行革とか、小さな政府という言い方をせずとも、本来地域であったものを地域にお返しするという面もあるので、地域で取り組むべきものを地域でやってもらう。それに見合って行政はどう変わるのかという姿勢がいると思うんですね。

だから、先ほど推進に対するものと若干絡んでくるんですけれども、そういうようなところをやらないと、地域の人が多分押し付けられて、汗をかかされて、行政は今までと何も形は変わっていないという結果になりかねないなという気がします。その辺だけをもっと書ける仕組みがあるといいかなと思います。

○E委員　ちょっとよろしいですか。今の話の反論みたいになるかもしれませんが、自治会ですが、失礼ですけれども、自治会の役員さんは必ずしも選ばれた人ばかりということではない。ということは、何が出てくるかわからない状況もあると思うんですよ。ですから、ある程度、行政で研修なり何なり指導された人ということであれば、一般の人たちも何か教育されているものだということで、多少は受けてもらえるのではないかなというところがあって、研修はいいんじゃないかなと思います。

自治会だから、自分たちでやりなさいと言っても、おそらくうまくいかないところが出てきます。うまく行かないと言いますか、何となくうまく進まないというか、そういうところがあるので、今回の資料は、私はこのくらいのほうがいいんじゃないかなと考

えますけれど。

○ A 委員 地域の組織の中にいろいろございます。テーマ型の組織もあれば、いわゆる今おっしゃるのは自治会だけを話しておられる。

○ E 委員 私は、今は自治会です。

○ A 委員 確かに E 委員のおっしゃる意味はわからんでもない。でも僕はね、確かにおっしゃるように、自治会は自主性がないとだめだと思う。立派な優秀な指導者があって、いわゆる引っ張る人があって、リーダーがいて、その人がグイグイ引っ張っていくのであれば、その自治会はいろいろと活性化するけれども、ある程度やはり後ろから押していただく方がいないと空中分解するような地域が非常に多いんじゃないかと思うんです。年々歳々、人は変わってきますから。そうなってくると、やはり行政の後押しが指導がある程度なかったら、自治会だけではちょっとしんどいなという気もしないでもございません。

しかし、矛盾するのです、私の考え方というのは。いわゆる自主性を持ってちゃんとやらないといけないと。指導を受けて、それでそのとおりやっているんじゃないかという気持ちのものと、もう一つは、やってもらわなければ、独自では正直言って難しいですよという、その相矛盾した気持ちが両方あって、今現在もそういう雰囲気で行っているんですけどね。

テーマ型の組織が、1年間の行事をきちんと決められて動いておりますね。自治会がその中にどうしてもリーダー的な存在でありたいという気持ちがあると、その人たちの活動をサポートしていきたいし、一緒にやりたいし、自治会が置いてけぼりになるのは何となく具合悪いなという気持ちで、どうしても引っ張られる可能性があるんですね。

私たちは今、横の連絡を密にしようということで、いろいろアドバイスいただきながら職員制度を入れて一生懸命やっているんですけども、どういう形がというか、僕は正直言って、まだ最後が見えないです。ただ、変な方向へは走っていないということだけです。もう何年かすれば、職員の人たちの考えも変わってくるだろうし、我々のそういう職員の人たちの受け入れももう少しまよやかになるとういうか、違和感がなくなってくると思うんです。どうでしょう。こういう内容のある程度指導をいただきながら、とりあえずはやっていくという。修正はあるとしても、そういうことは、僕は必要かなと思うんですけども。

○ H 委員 自治会の加入が少ないといって強制的に加入させようとか、そういうのは今はできないと思うんです。今、日本は個人の自由意志が尊重される社会で、そこら辺のところ、強制的なものは全くできないと思いますけれども、このコミュニティ指針が策定されて、「今まで自治会とちょっと違うみたいよ」って。「何かすごくいいものになっているみたいよ」ということを住民が感じたら、加入は増えるんじゃないかなって。

指針ができて、自治会がもう少し魅力のあるといったら語弊なんですけど、入っていたらいいなという自治会になれば、入っている人もやめないだろうし、新しく入ってくる人もいると思います。やはり強制的なものの加入は絶対無理だと思うので、そういう形に、このコミュニティ指針が変わってほしいなと思っています。なかなか今のままではじり貧みたいな形だと思うんですね。

その中に今まで少し旧態依然としたときの組織を、同じ活動しているグループが、やはり一つの委員会としてまとまったほうが見やすいかなと。同じことを活動していてバラバラでやっているより、一つの委員会としてまとめてしまう形もどこかでやっていましたね。そういう組織づくりをもう一度構築し直すということも必要かなって思っているんです。

そういう形で、見やすいもので、今回すごく自治会って見やすくて、いいものになったなといったら住民の参加が増えるという形に、いい方向に向かうのではないかなと思います。

○委員長 今、いくつかの論点が出ているのですが、一番今直近のところで言うと、自治会の加入率が下がってきている点について、この文書では 17 ページの下の のところで、加入への促進について、「地域が行う加入促進」「行政が行う加入促進」それから「地域と行政の取り組み」という 3 つの考え方というかアプローチで、自治会をもう少し加入率を上げて活性化を図っていくために、それぞれの役割をはっきりさせていきたいというのが、今回の趣旨だと思います。

その時に、この提案の文章で、ある種、強制とは全然書いてはいないわけです。行政の場合でも、行政が行う加入促進のお願いになるわけですがけれども、行政が積極的にそういう加入なり、あるいは自治会を、例えば新しいマンションができたときに、そこに今までもそういう取り組みをしていたと思うんですけれども、自治会をつくっていくことを、半ばサポートしていくことを今回は明確にしているわけです。この書き方というか、表現で、どういうふうにこれが読まれていくのかと。

これはこの文章が出来上がってからも先ほどのお話だとパブリックコメントがあるということで、そこでもご意見が出てくるかと思いますが、この委員会としても、どんな表現で抑えるべきなのか。あるいは、どんな表現まで書き加えるべきなのかということについて、「地域の自治会が行う加入促進」と、「行政が行う加入促進」と、「地域と行政の取り組み」のところについて、修正が必要なところについてご提案いただければと思います。ここは前回から少し、書き込みしてははっきりさせる形で提案をさせていただいているところなので、むしろ具体的な表現、ここは書きすぎではないかとかいうことがあれば、いただきたいのかなというのが直近の一つの点だと思うんですね。

もう一つ、今のお話を伺っていて、自治会、あるいは地域の各種のさまざまな団体ですがけれども、そこと行政が関わるときに行政の組織のどこが担当しているのかということと、その担当の関わり方のところが、災害であったり、いろんなテーマというか、課題との関係でもう少し整理が必要なのかなと思います。

民間の企業であれば、企業の具体的な工場であったり、営業の現場はラインとしてダ

イレクトに指揮命令権が出てくるわけです。ただ自治会はそういう行政の下部組織ではなく、ある種、地域の自立した組織です。それと行政との関わり方は多面的な、つまり、もっと言うと、それぞれの窓口があって、その窓口と関わらざるを得ないところがあります。これは民間にいても、ライン部門の指揮系統がメインですが、それとは別個のスタッフ部門との関わりはどうしても出てきます。ラインとスタッフと両方にやりながら、しかし、下部組織であれば、ラインで行くと思うんですね。

ところが、地域は、行政の下部組織ではありませんので、それぞれの窓口との関係を一本化することを考えてみるというのも一つの考えですけども、その窓口になる人は、相当な行政組織でも力が必要になってきてしまうかなと思います。あるいは、オールラウンドにできるような対応をしなければいけないという、それがあつた種、市民活動としてできるならば、一つの考え方ですけども……。そこをある種集約して、自治会との関係を非常に強く密接に持つような、それが市民活動課になるのかどうか。その辺の自治会と行政との関係なり、地域と行政との関係をどんなふうに整理しているのかを、もう少し検討しなければいけないかなと。組織のつくりかたとして、一般的に言うと、仕事別に組織をつくっていくことはごく普通のこと、それが完全に縦割りになってしまう連携がされないことが大きな問題であり、これは行政でも企業でもそうだと思います。

ですから、その縦割りに関する調整なり、非常に風通しのいいような組織として行政の組織が作られていくという課題が一つあります。それとは別個に、じゃあ行政と地域とはどんなふうに関わり方をしているのか。最も望ましいのかということの整理が必要なのかなと。

例えば災害の時のような緊急のときの体制と、それから日常的なときはまた違うかもしれない。しかも、災害の時に、じゃあ行政組織が全部指揮命令したほうがいいのかということ、かえってそれは硬直してしまい、地元で判断しなければいけないのを、指示を待っているというのは極めて危険なことになりますから、そういう意味では自立した、それぞれの地域が判断できるような仕組みをつくっておいたほうがいいように思います。その辺、具体的にもう少し整理をしていく必要があるのかなというのが 2 点目に、感じたところです。

○青木 委員長がおっしゃるように、一定の窓口的な部分があつて、そこから庁内の共有、情報の共有、連絡調整の体制、副委員長もおっしゃったような、一体どこが調整するのかというようなところかなと思います。

今の段階では地域担当職員が一定の窓口になっていて、そこで各担当部課との情報共有、連絡調整ということで、こういう形で図示させていただいていますけれども。今正直言いまして、そのコミュニティに対する調整する機能、組織というのがないのが現状です。ですから、おっしゃるように福祉が我々の知らない間に地域にいろんな話を持って行っていたり、あるいは、教育がそういう形で話を持って行っていたりというのは現状としてございます。

ですから、地域担当職員と各担当部課との間に、それなりの部とか課じゃないですけども、例えばそういう庁内の何か検討委員会じゃない、まとめるような調整委員会みた

いなところを、各地域コミュニティにアプローチしているような部課がよって、というのも一つの方法かなと思います。

○ F 委員 最初から最後まで自治会が地域のコミュニティの中核だと思って疑わないんですけれども、その加入の仕方。今 3 番が問題になっていますけど、私は一住民としては、ずっと前から議論されていますように、このまま入らなくてもいい、入ってもいいというような状況だと必ず衰退していくと思います。というのは、それぞれみんな億劫になっていて、高齢化になってきて、動きたくない、何もしたくないという思いがあるので、必ずなると思うんですね。

そうすると、今まで何とか地域活性ということ、議題そのものが遂行できなくなると思います。私はここを読ませていただいたときに、ある意味、行政のほうも襟を正して推進をしたいと。自治会加入のための何らかの働きかけをしたいというふうに読み取れたので、私はありがたいなと思って読んだんですね。

人間というのはね、本当にある意味、ちょっと強制していただかないと動きません、ほんと。特に高齢化になると動きません。私ども。〇〇校区には村がありますので、前も申し上げたと思いますが、元からの〇〇村というのは強制的に、そこに来られたら、その人はその自治会員になるし、当番は順番に回ってくるしというのを非常にストレートに取れておられますね。非常に明解です。私どもが横から見ていて。いや、私は嫌だからやりませんわというのは一切ありません。本当に一致団結してというふうな、それこそ農協に全部加入されておられますしね、農業をされていなくてもね。そんなのも一例ですけれども、そういうある意味の強制力というのが、私は必要だと思います。人間のそれこそ、あなたは茨木市に來られて自由にしていよいよというような態度だと、多分どんどん自治会は衰退していきます。

ですから、行政力と何とかということじゃなくて、地域コミュニティを育てるためというか、今よりももっといい形にするためには、絶対に自治会の入る人たちが増えないと私は難しいと思います。すごくいいなと思いながら読ませていただきましたので、強制という言葉は絶対いけないかもしれませんが、どうぞお入りくださいと。何らかのために。

例えば今おっしゃったように何かが起こったときに、あの人の名前も知らない。その自治会に登録なければ名前も知らないし、もちろん、あまり交流ありませんね。そういう場合はどうやって助けたらいいかという、あるいは、どうやって手を結んだらいいかというようなことも、非常にエネルギーが要ります。自治会員外の方にはすごくエネルギーが要るので、そういう意味でも、ぜひ自治会は、私は何らかの促進力でもっと広めていくべきだと思っています。

○ B 委員 今通ってくる間でもたくさんのおうちが新しく建ったりしています。私の所は〇〇の跡に高層マンションができて、2つの自治会ができました。そこがものすごく活性化して、私たちに何か旋風を起こされたみたいだね、運動会にしても、それから、ふれあい祭りにしても、その方たちが若い層でもあるということもあるんですけどね。

ものすごく生き活きとして。だから、せめて私のところの町内は団体の人が聞きに行かれたときに、ちょっと窓口の人の対応が悪かったと思うんですけどね。「いや、別に自治会に入らなくても何の支障もないですよ」というような対応をなさったらしいです。「ゴミも別にほかしていいし」って。せめてそこの対応だけでもね、「いや、ぜひ自治会は入っていただいたほうが、災害が起きたときとか、いろんな連携にぜひこのまま入っていただいたほうがいいですよ」という、その訪ねて来られたときとか、新しく建物が建ったときとか、せめてそういう人たちだけでも増えていくように。今現状より下がらないような状況を市の職員の方も、私たちもしないといけませんですけども、両方がしていないと、やはり高齢化することもあります。若い人もまあいいやというふうになってはいけないので、その辺、統一していただけたらありがたいなと、私のところの自治会を元に、そのように思いますね。

○C委員 いろんな意見が出ていますけれども、コミュニティにしても、地域の活動にしても、自治会が中心だということについては、もう皆さん一致しているんじゃないかと思うんです。それならばね、やはり入らない人がおるというのは、僕はけしからん話であって、行政が力を出してでも、後押しじゃなく、私はむしろ前へ出ていただいて、まず、自治会は中心でつくらないかん。はっきり言って、うちの場合は自治会だけでなく、近所の公園があるわけですね、小さな公園。これを定期的にみんな掃除するんですよ。これすらね、全然出てこない。ほうき一つ持って出てこない。大した作業と違いますよ。枯れ葉を取ったりね、草むしるぐらいですよんか。それでも知らん顔してね。結局、今もう権利だけ主張ですわ。義務ではないか知らんけどね。これはやっぱり隣の奥さんなり、ご主人がやっていたら、その隣の人は居て出てこんのじゃなく、それなりのやり方でも参加すべきだと、私は常々思ってやっているんですけどね。そういう人が平気で日常生活しています。

それと、皆さんのところも一緒だと思うんですけど、防犯灯とか、街灯とか、あんなん電気がついて、暗いときだけは防犯上悪いとか、暗いから何とかせい。あれ、設備にしたって電気代も全部自治会の費用で払っているんですよ。言うたら、自治会に入らなかったらそこを通るなというぐらい、ほんと言いたいです。税金を払って茨木市に住んでいたら自治会加入は当たり前やという、まず感覚があるのと違うかなと。自治会は大切だし、権利を主張するんやったら、まず義務を果たせということではいけないかなと。やはり市が率先して自治会加入をまずさすべきだと。入るのは自由、入っても入らなくてもよろしいと言うてたら、おそらくこれから何もできないし、だんだんやめていくと思います。

私のほうの自治会は 200 数十件あったのですが、今は 130 件に減っているわけです。半分ぐらい減っている。それでも何の生活に支障がない。確かに自治会だけ見たら何の魅力もメリットもないです。ゴミも勝手にほれるやろうし、役員もせんでもいいし、いろんな事業にも参加する必要はない。それで生活が自分中心にできるんですよ。それでは僕はいかんと。やはり市が、茨木市が、それだけ自治会というのが大切なものであり、活動の中心であるという位置づけをするのであれば、私は何らかの制約があってもいい

と思うんです。

だから、私が当初言うたように、物が建てば出向いて行ってね、自治会をつくれと。それで、つくれば必ず連合自治会へ入れと。こういうことはね、僕は市の窓口で戸籍やら何やら来るんやからね、市の窓口、我々は分からね。だから、市が僕は第一番目はそれはやるべきとちがうかなというようなことを一貫して言っているわけです。絶対増えません。だんだん減っていきます。

私のほうで今一番活発になったのは何かと言ったら、防災です。自主防災。これは企業を含めてすべて入っています、ほとんどのところは。自治会で若干入らんところがあったら、バンバンピラを入れてね。そのぐらいやってやっと入らないかんとなります。その住民が防災訓練に参加したいんやけど、うちはなんでピラとか参加の表が来ませんねん。これが必要やというのであれば、その自治会の役員に言えと。なんでうちは自治会に入っていないのかと。防災、自主防災、自分らの財産は自分らで守るのは当たり前前の話です。

そういうことで私はものすごくきつく、うちの地区は私が発起人でつくった自主防災なんですけどね。初めから入らん人もおりましたけれども、結局数年たてば、やはり住民が入らないかんという気持ちになってきているんですね。

年 2 回の訓練には、うちで 300 人以上集まります。中心は自治会ですね。そやけど、やっぱり自分の財産は自分で守る。そういうことは案外寄りやすいんです。ところが、それ以外の自治会活動なんて何のメリットもないやないかということになればね、おそらくできないし、入りません。

そやから、ぜひ入手だてをしていただいて、自治会を中心としたいろんな地域の活動ができるように、それとコミュニティの元である地域の出来事は地域で片をつける、行政と一体となってやるということが基本だと思います。ここは文章を 3 つにうまいこと分けてくれてはるけど、もっときつく全面的に行政は前に出てきていただきたいなと私は思います。

○D 委員 前の 4 回目までのまとめと今回の 5 回目を見せてもらったら、特に 5 番辺りが非常にすっきりしている。それぞれの立場で何をすべきかという辺りが非常に明確になってきた。問題はその中身ですね。今まで来ておりますように、その自治会はだんだん加入率が減っている。私らも同じように悩んでいるところです。いわゆる、いいとこ取りする方たくさんおられる。先ほどおっしゃったように、自治会が一生懸命やっても、お金を出してやっていると、何かあったら文句だけ言うと。こうせんか、ああせんかい。そういう自己主張が非常に強いということも日常感じているところです。

やはりお話が出ているように、自分たちの地域は自分たちで育てるんだという、あるいは守るんだという意識、モラルが非常に低いというふうなことも切実に感じるんです。その辺の手だて、一つの方法としては、前におっしゃったように防災組織。いざというときにどうするんやという絆の意識といいますか、そういうのを育てていく。あるいは、イベントでそういう事業所、あるいは、その他 NPO に参加していただいて、窓口を強く

していくというようなこと、いろいろな方法があるかと思うんですけども、やはり出ていますように、もう少し行政も積極的に、地域に職員さんが入っていただく。

これも一つの大きな進歩だと思うんですけど、さらにそういう積極性。ただ市役所におるんじゃないしに、どんどん出て行っていただいと。大変なころだろうとは思いますが、そういう姿勢がやはり今後大事になるんじゃないかと思います。一体となって、一体となつてとおっしゃるんですけど、やはり役所のほうをもう少し可能な限り現地に出ていただき、状況を把握していただくことも大事じゃないかなという気がします。以上です。

○副委員長 皆さんが言われることはよくわかるんですけど、現実 65 %の加入率で、それが 80 %に上がるとか、15 %上げようと思ったら、どんな努力が必要ですか。それだったら加入率も当然大切ですけど、もうちょっと自治会の運営方法とか、自治会が活性化する仕組みとかをもう一度考えるというのもあると思うんですね。

だから、なぜみんなが入らないか。それはメリットじゃないじゃなくて、魅力がないとか、旧来型の運営をずっとされて、役員さんが通常変わられたらね、ずっと続けてきたことを続けるのが自治会の役割だとすれば、それを守っていくというのも一つの方法だし。だから、それを連綿と続けていただいて自治会がずっと続けていると僕は思うんですけども、その中に新しい活動を入れ込むというのは、非常にエネルギーが要りますね。役員さんが毎年変わられる中で。

今の活動をどう守っていくのかとか。そこで守れなくなったものを、どういう単位で考えてくるかという重層的なコミュニティの仕組みを考えていかないと、自治会中心はわかるんですけども、現実には 65 %で、自治会と茨木市のコミュニティは全部できているかと言われると、それは現実と合っていないと僕は思うんですけどね。理想はわかりますよ。

じゃあ、自治会の加入率を上げるために、行政に丸投げしても、人が減らされる中でとても担当課だけではできないですよ、現実問題。だから、お題目として挙げるならいいですけども、現実、僕は無理やと思います、書き込んでね。だから、もうちょっと違うことを考えないと。わかりますよ。危機感もわかるし、皆さん実際やられていることが。

○B委員 だから私たちの自治会では、もう 75 になったら役員はしなくていいというふうな取り決めもしたんです。それで、ソフトボールはもう 2 つの自治会が一緒になってしようということにね。その一つの自治会では子どもの人数も難しいし。だから、運動会もできないときは参加しない。極端な言葉ですけども、町内によっては不参加も認める。認めると言ったらあれですけど、一応自治会でアンケートを採って、今年はやめようと言ってやめられた自治会もあります。不参加ですね。だから、そういうふうにして臨機応変に決めていかないと、何でも行事があるから参加しないとだめだ。何でもしないとだめだということでは難しいのでね。

町内はものすごく高齢化しているんです。40 年、50 年、ずっとその地域に住んでこられておられる方は、もう子どもも別の所に暮らしている方は、もうお年寄りばかり

が増えてね。それとか運動会も無理だし、こども会の人数も少ないからということで、いろんな行事を制限されておられます。そうしていかないと自治会、それでも自治会は入っておられますけどもね。そういうところもありますけど。

やっぱり茨木は高槻と比べていろんな行事が多いんですよね。私のところは、ちょっと高槻と隣接しているから、つい比べたりされる方があるんです。高槻のほうは運動会もないし、そんなお祭りも少ないし、ソフトボールやらもないし、楽だわということを聞かれたらね、「いや、茨木はなんでそんな行事が多いの」と言われる方があるのでね。確かに多いからいいこともあるし、多いから負担な部分も、両方なんです。だから、そういう行事が多いのも役員の負担になっていることも事実ですね。

○副委員長　なかなか行事をやめるって勇気が要りますからね。自分のときにやめたとされるのが嫌で、無理してやる。それがずっと積み重なってくるともう嫌やとかとなりますね。

○A委員　組織があるというのは、そういう活動するために組織ができるわけですからね。そういう活動がない組織なんてことは要らないわけです。運動会にしろ、お祭りにしろ、やっぱりそういう組織の中でそういうことをやるために組織ができるんだということを考えるとね。高槻さんはいいんじゃないくて、やっぱり茨木のほうがうらやましいな、というふうになっていただきたいですね。

○H委員　私たちの地区に耳原地区という所があって、そこはすごく古い住民が住んでいて、そこは100%自治会に入っていちゃって、新しい人も、嫁いできた人もみんなその自治会に入っている。それはもう抜けられない自治会みたいな感じになっています。新興住宅地はなかなかそれに参加しないということで、やっぱり古い村とか、そういう形の所は昔から抜けられない状態なので、加入率はすごくあると思います。

でも今、学園北で若い所がすごく活動されている。コミュニティを発展されているって。そういうところが増えてくれば、また、その魅力的な活動をされているところがあれば、若い人の団体ですよ、若い人たちがやっている。そういうところが大事なかなと思っています。旧態依然としたところ、昔からの村のあれはやめられないから仕方なくやっているという形がありますし、いろんな権益もありますので、なかなか難しいなと。

それと若い世代のマンションに住んでいた人の軋轢もあったりして、ややこしいんですね。ですから、村はたくさん入っているだろうけど、新しいところが問題だなと。新しいところが魅力ある活動をされていたら、特に増えていくのかなというのは思いましたけどね。

○委員長　今お話があったこととの関係でいうと、住民の方が年をとられてということも、今回の文章はそういうことは書き込んではあるんですけども、さまざまな役員ができないという状況の地域もやはり出てきていた。

ですから、今お話があった、どんな魅力的なものにするのかということについて、あるいは、どんな配慮が必要なのかということについて、もう少し書き込み、そこをはっきりさせるといふことであれば、これはもう書いてあるんですが、魅力あるイベントを

行うとかですね。今後の自治会の運営の仕方については、もう少しできるだけ多くの市民の方が、あるいは自治会の役職に就いておられる方が共有化できるようにしていくことが課題になるのかなという気がします。

ですから、加入率が下がった理由についてもう少し本来分析して、若い新興住宅地で全く新しい若い人が入ってこないような事例もあるでしょうし、年配になってもう動けないとか。例えば災害のときでも体育館なんかに避難できる方はいいんですけれども、動くことさえ非常に難しいという方も出てこられる時代になってきていますので、そういうさまざまな地域の問題との関わり、自治会の加入率が下がってきている問題ですから、もう少し分析というか、それを行ってどんなふうにしたら、みんなが参加できる自治会なのかということの整理を、もう一段しておく必要があるのかなということ感じました。

それから、C委員がおっしゃったこと。私は以前、町全体で川の掃除だとか、そういうことを取り組んでいた地域に住んでいたことがありました。3ヶ月に1回ぐらい公園の草抜きの当番になったんですけど、全員が出てこられるかということそうではありません。今、自治会のさまざまな問題もあると同時に、地域のそういう協働で行うことについて不参加の比率が増えてきている可能性がありますね。

ですから、自治会以前のところで地域そのものの支え合いがなかなか共同体的なものができなくなっている。そのところもどうするのかということ、これからの高齢化が進んでいく時代、あるいは、新しい地域がポコッと住宅開発されて目が届かないような所が出てきているときに、このことも自治会の問題であると同時に、ちょっと違う問題が地域であるんじゃないかというふうに思うんです。非常に悩ましい問題ではあるんですけども。それも含めて、もう少し整理をしていただけたらと思います。

○E委員 行事に参加しにくいという話の中で、高齢者もそうでしょうけど、逆に若い方ですね。例えば二世帯住宅はいないと思うんですけど、家に3歳ぐらいの子どもがいるところで、お母さんが地域行事とか役員会にはよほどのことでないと出られない。小さな子どもを置いてきているんですよ、最近の若い方は。子どもさんがいるということは、おそらくほとんどお父さんもおられるだろうけれども、ご主人は参加してもらっていないんですね。ほとんど奥さんだけで運営といいますか、生活されているみたいな感じが多いんです。よくそういう意見を出されます。ですから、お年寄りだけでなく、若い家庭考えてあげなければならないというふうに思います。

○青木 自治会の加入について、地域コミュニティの活性化というのは、やはり地域それぞれがあって市になっているという部分がありますし、行政側としての一定の責務かなと思います。ここの書き込みようというのはご意見多々あるかと思うんですけども、自治会でできること、行政ができることという形で一応書かせていただいています。強制というのはなかなか書きづらいところがございますので、行政が行う加入促進ということで、その中で一番下になるんですけれども、自治会加入に対してインセンティブが働くような施策、果たして今ゴミ袋をただで配るとか、昔はあったんですけども、おそらく今後はそういうことはちょっと難しいかなとは思いますが、それ以外の

何かというのは市として検討していかなければいけないと思います。

加入促進に対して市が全部背負うのかといえば、そうではないと思います。今ご意見多々ありましたように、例えばその地域活動を少し見直していくであるとか、B委員がおっしゃった役員の免除規定をきちっとしていくとかいうのは、それぞれできる範囲でしていこうよというスタンスで書かせていただいています。

○C委員 もうちょっと行政が前に出てほしい。はっきり言ってね。ということは、我々一住民が住民同士で行って説得してもなかなか聞いてくれない。役所がそれだけの権限があるとか、ないとかは別にしてね。だけど、マンションが建とうとしていたら、横のつながりで建築課へ行ったら分かるんやし、それならば今自治会の担当は市民活動もやっている活動部がやはりその現場へ行って、建ったらそこへ行ってね、私ら神戸でもやったのは、施主さんなり、中に入るのはまだまだ入ってくるので、施主さんとか、そういう会社ですね。その人らに入居する契約書の中に自治会をつくれということを書かせた誓約書というのは、東灘ではかなりあるんですよ。だから、我々は必ずそういうのを建ってきたら行くと、現地へ行くと。いろんな悩み事があれば受けてあげると。解決したり、行政へ言ってあげる。そういうことを駅前の数件のマンションでやってきました。

そういうことから行くとね、もっと僕は行政は前へ出て、やっぱりそういう現地に行って結成をさすあれを起こしてほしいなという気が、まあそれなりにやってはるやろうけど、もっと僕は積極的に行政が動いてほしいと思います。というのは罰則も何もないから、それ以上何も言われへんと思うけどね。

それともう一つ、僕はつくり方によったら、マンションの住民は自治会をつくりやすい。なぜかと言ったら、管理組合を絶対につくらないかん。管理組合即自治会の役員になったらよろしい。自治会の役員、管理組合の役員、僕は2つも要らんとと思う。つくれるところはいいけど、つくれないところは、自分らの財産を守らないかん。これこそ極端に言うたら壁一つ、水漏れ一つ、屋根一つ漏れたら、自分らが寄って常に会議をして、お金を積み立てて、それをどう使おうかということで、すべて自分でやりやるわけやね。

ところが、一戸建て住宅なんて屋根が漏れたら自分が直そうが直さない。これは自分の勝手ですわ。ところが、マンションは自分だけ勝手やと、建て替えるのが嫌やからという人も豊中なんかでありましたけど、それでも最後は裁判にかかったら通りません。結局マンションの建て替えはできるわけですわ。そういう形でやはり管理組合をうまく活用してでも、僕はマンションは自治会の結成は可能じゃないかなと。問題は一戸建て住宅ですわ。それから、密集している自治会。そういうところはちょっとしんどいなと思うけれどもね、一軒一軒、一戸一戸建つ所へ行くわけにいかんしね。

○A委員 私のところはほとんど一戸建てばかりです。そやけど、今加入率が74%ぐらいです。おやめになったところへ二度ほど行くんです。だけど、3回目は誰も行きません。なんでそこまでやらないいけないのと。住民の方がですよ。自治会役員さんはそこまでしません。ただね、僕は全体的にこの指針は地域を指定してこういう指針をつくるわけにはいきませんし、一つの市としての、行政としての形、地域と行政とのあり方の形

としてお作りになるわけですから、ある程度文章は、ぼやっとというのはおかしいけれども、どなたにも理解できるようなものでなければいけないと思います。山側の地域を特定したものでないし、マンションを特定した文章でもありませんし。

ですから、地域と行政の取り組み方というところに書いていますように、やはり連携し合ってやっていこうというような一つの形。文章としてはその形でいいと思うんです。おのおの個々において、今の公園の問題にしる、マンションの問題にしる、行政ともっともっと詰めなければいけない問題がいっぱいあると思うんです。

今、C委員がおっしゃったように、確かにアパートを建てるときに、いわゆる建築指導を受けるときに、やはりそういう問題が出てくるわけです。相談に来るわけです。これはお願いに来るんです、業者が市のほうに。市のほうは受けるほうで強い立場で受けられるわけですから、その結果は市民活動推進課との横の連絡があって、その打ち合わせの中に例えば1回でも資料を持って行って、必ず入ってよというようなフォローをしてもらうとか。

あるいはもう一つは、職員制度というのを今6件か5件持ってきて今活動しています。これはいいことだと思っているんですけども。じゃあもう一度、地域の人と職員制度、年に1回でも2回でもいいから、未介入の家へベルを押しに回りませんかというぐらい、職員と一緒に地域の人が回って行って加入をお願いする。そういう活動もいわゆる個々においてはありかなと思っています。それはそれでしなければいけないことはいっぱいあると思うんですけども、文章としてここへつくるには、ある意味ではこういうことで致し方ないのではないのではないかなと、私はそう思うんです。

○E委員 基本指針という言い方でいくと、やはり行政のほうからすると、こういうふうな書き方になるのではないかなと。というのは、文章を全体的に見てくどく書かれていますので、20万人以上の人に十何年も使うつもりでやる。どうしてもこれは仕方ないと思いますけれど。これに加えて何か指導要領書みたいな簡単なものですね。例えば最近よく「こんな時どうするの?」とかいうのがありますので、特例的なものをどこか参考に、これからでも準備していったらいいんじゃないかなと思います。

○原田 自治会の今の関係で、その行政が行う加入促進のところ、自治会の必要性という形ぐらいさらっと書いているところで、もう少し市として必要であるという認識があるというところを、もう少ししっかり書き込ませていただけたらなというところですね。

つまり、ここでは自治会の必要性和書いていてだけで、どの程度なのか。先ほど窓口でどちらでもいい的なニュアンスというようなご意見もあったんですが、あくまで自治会は必要であると。強制かうんぬんという会話になったときのいろんなやりとりの中で、そのようなことになったのかとも思っていますので、あそこでもう少ししっかり市としての意見というか、認識をもっとしっかり書かせていただけたらなというところが1点です。

もう一つは、自治会自体いろんな長い歴史の中で自治会というのは営みをされてきておられますので、今23年度から自治会活動とは、新しい会長さんも6割ほど毎年変わっ

ておられる現状もあります。今まで自治会の営みというのは、こういうことでされてきて、このような形でというのは、その下に書いてある自治会運営のマニュアル作成と書いている中の、その説明会等もやらせていただいております。自治会の一つの加入、行政が行う加入促進として、先ほどの自治会の必要性の認識をもう少ししっかり書き込むということですね。

もう一つは、自治会の指導とは言いませんが、「自治会とは」ということに対しての自治会そのものへの説明会を通しての支援というか、そのようなことも行政の加入促進という部分での支援の一つになるんじゃないかと。そこら辺もちょっと書き込ませていただけたらなと。

最終的に主体的にやっていたから、どこまで行っても地域というか、そのものが主体であるんですけれども、側面の支援としては、市としてのバックアップとしては、必要性を強調するという形と、自治会そのものへの支援というか、実際やっておられる方へのノウハウも含めた、そこらへんの支援もきちっと、それも行政は行う。ひいては加入促進につながる施策かな。そのようなことも書き込ませていただけたらなと、今ご意見を聞いていて、そのように思いました。

○C委員 従来ははっきり言って、一番大事ないわゆる市報と『議会だより』が今セットになっていますね。それと福祉。この3セットは全戸配布であなたところは郵送している。今までは全部自治会長の所へ来て配っていたはずや。そのほかの数千部になるか、数万部になるか知らんけど、これは相変わらず自治会経由して配っているわけです。ということは、何か市の仕事の下請けの都合のいいところだけさせとるわけや。はっきり言うたら、市は。そやから、なぜ僕は同じやるんやったら全部なぜ郵送しないのかなと。それだけ広く平等にやってあげるのであったら。肝心な3つだけは必ず全部に当たるように、きっちり家へ郵送してはるわけや。あとは全部自治会へボーンと持って行って自治会が班単位で配るわけやね。ここに僕はちょっと矛盾があるのちがうかなと。

むしろ従来通りのやり方のほうが、自治会に入っていなかったらそんな資料をもらわれへんど。そやから、役所の市報の中に議会がどうなっているか。そういうことが全然わからない、資料がなかったら。今、パソコンやらメールなどで近代的なものはありますけどね。昔の自治会ということになったらね、そのものを自分ところへ配ってもらわんことには、市役所の状況はわからなかったはずや。それが文句の出ない肝心な3つだけはきちっと配って、あとは相変わらず自治会に任せていると。ものすごく矛盾を感じながら実は配っています。

○大西 今言われました市の広報誌とかは、確かに以前は自治会を通じて自治会員に配って、加入されていない方は市に連絡をすれば取りに来たり、公共施設、今でも若干置いていますけれども、公民館とかに置くということでした。私も20年ぐらい前になるかな。だいぶ前になると思うんですけども、詳しいことは知らないですが、聞いている内容は、失礼な言い方やけど、自治会長さんとか、その班長さんの負担が非常に多いと。それと加入率も下がってきて、これは役所のあれですけども、確か郵送もしていかなかった。特別な事情があってね、希望者は郵送。その費用と手間といろいろ勘案して、一番大きいのが自治会長さんと役員さんの負担が多いということで、郵送と違って、

要は、家のポストの数に全部ほり込んでいくという方法に今変えております。

それはいろいろあって、この方法がいいのか。人に言わせれば、これをやったから自治会の加入率がぐっと下がったと、その時期から。

○C委員 言われてもしかたないですね。それからですよ、下がってるの。

○大西 そういう意見もあります。

○C委員 ということは、負担というたって一緒ですよ。一つずつ入れるが嫌やったら、回覧に回して取ってもらったらいいいわけ。寄付のときには、みんな袋を挟んで取ってもらっているでしょう。そういう方法だってできるわけです。そやから、僕は文句の出んような、税金を払っているからうんぬんという人が最近多いけど、その最低限必要な広報というか、資料というか、それはきっちり届いたほうがいい。そして、あとは自治会任せ。何かそこら僕は何かおかしいことがあるのと違うかなと思ってね。

だから、そういうことも考えていったら、それより最終的には「強制」という言葉はいかんけれども、やっぱり自治会というのは結成ささないかんと思うわ。それが一番権限はないだろうけれども、まだ比較的言えるのはお役所違う。我々一市民が行って、一役員が行ってわいわい言うたって、けんかになったらしまいですわ。ところが、役所の場合はそうはいかない。必要あるから自治会をつくってもらうんやからね。だから、それは役所の説得と我々の説得とだいぶ違うと思いますよ。

それで自治会を完全につくらせて、そこへ地域の問題は地域で解決すると。行政が共にやるというコミュニティ社会の基本やね。これを実行していってもらおうと。そのために私のところなんか何も自治会と連合自治会が事実上、今空中分解しているんですよ。みんな市は連合自治会を通じて来るけど、うちは文書が来たって一般の自治会にはいかないんです。

ということは、結局公民館が全部配らないかんことになります。そんなもの来てもうたらね、書類が。ということになりますと、やはり当然自治会はあるんやけども、公民館、地域の活動には参加いたしませんと、わざわざ文書を出してきている自治会も出てきたんです、最近。もう非常に残念というか、悔しいというか、何考えてんねん。どうやってこの地域で生きとんねんと言いたいぐらいやけどね。そんな自治会もあるんです。それも全部の総意なのか。役員だけか、自治会長が勝手にやっているのか、そこらはわかりませんけどね。

それでうちは、それやったら公民館から来た用事なり書類は一切その自治会では1枚も配りません。止めてますわ。苦情が来たら幸いですわ、住民から。「なんでこんな配らへんねん」と。「同じ茨木市民でやね」と言ったときに初めて、こういうことをやっていると。こっちが行って言うわけにはいかんからね、待っとるわけですけどね、そんなのがやっぱりポロポロ出てきています。100件ぐらいの単位であります。

○F委員 ちょっとお伺いしますが、一つ一つポスティングするのに費用はかかっているわけですか。だから、逆に極端に言いますとね、もし茨木市に全部自治会がなくなっ

たとしたら、ものすごくお金がかかるでしょう。

○ C 委員　そうですよ。かかります。

○ F 委員　今まで市のものを市民に一人ずつに配るのにものすごくお金がかかるでしょう。だから、自治会長さんというのは、そういう意味でもものすごく大きな役割をされているんですよね。その辺もやっぱり自治会に入ってくださいという、これを一人一人にポスティングしていくことによって、どれだけの税金が使われるなということの説明も加えていただいて、ぜひ税金のこれは、今は自治会長さんがそれを担ってくださっているのということですね。そういう面からでもね、どうぞお入りくださいという文面にさせていただくのがいいのではないかと思いますし。

それから今おっしゃったような、そういう自治会はあるんだけど、その役割を果たしていないというのはおかしいですけど、そういう配り物なんかしませんというような勝手なことを言われるのはちょっとおかしいので、それこそ連合自治会にもお入りいただかないとおかしいですよ。あるのにね。

○ C 委員　それはそうです。僕は自治会と連合自治会はセットやと思っているねん、言うたら。

○ F 委員　そうそう、そこら辺りもある意味で、お入りくださいということによっていただくのが一番だと思います。

○ A 委員　私たちの校区がありまして、そこに 15 の自治会がある。ところが連合自治会ができた。でも、そこに半分しか加入していない。残るは単独で自治会で活動しているというふうな地域があるわけなんです。ですから、これも連合自治会に加入しなさいというのも、自治会をつくりなさいと一緒にですね。必ずしも入らなければいけないことでもない。

○ F 委員　そんなことを言うから。

○ A 委員　そうなっちゃうんです。

○ F 委員　「入ります」というふうに言っていないと、せっきくの自治会が機能できないのではないかと、聞いていて思うのですが。

○ 委員長　今のお話を伺って、ますます今の自治会、加入率の問題もそうなんですけど、加入率が下がっている地域について、どういう事情なのか。お年寄りが多くなっていることなのか。あるいは、E 委員がおっしゃったような、若い人でも子育てで、特に核家族化していて、なかなか動きにくいというようなことがあるのか。もう少しその辺の分析というか、連合自治会に入らないという場合はなぜなのかと。それが人の問題なのか。その地域の問題なのか。あるいは、役職者のリーダーシップの取り方の問題なのか。も

う少しそこを調べないと、役所が一生懸命加入を呼びかけて行っても、いざ加入はしたんだけれども機能しない自治会だとまた困りますので。もう少しそのところについて調べておく必要があるかなと。

それで、どんな自治会にしていくのかという、活性化するためにはどうしたら良いのかという手だてを考えないと、加入のところだけでは解決しなくて、加入率が下がってくるということの歯止めにならない可能性があるんで、上げるという努力と同時に、入った方がよかったと思うような自治会というのは、どんな形が今望ましいというふうに地域の方が思われているのか。もう少しその辺の調査が必要かなと思うんですけども。

○C委員 僕は基本的には個人だと思います。組織もさることながら、もう一つ言うなら教育ですよ。一人一人がやはり社会、自分一人では生きていられないんだか、社会の中の一員として、晴れて私は選挙もできるし。にも関わらず、自分だけ。もうそんなところに入らんでも、余計なことをせんでも、私は会社へ勤めて給料をもらったら食べていけるというような、本当に地域活動、そんなええかっこしたものじゃないと思う。

というのは、例としてね、特に最近学校のPTA問題が出ると思うんですけど、東灘は500ちょっと生徒がおるんです。見回り、地域の一部の人間、ボランティアの人にやらせているわけです。自分ところの息子、娘。こんなもの仮に夫婦もんやったら1,000人から親がおるわけです。年365日で年に1回、2回、必ずどっちか出ているはずで、会社を休んでても。それもせんと他人さんに見回りやらそんなん任せているのが今の児童の見守りの現状です。

PTAに対しての意見、自分の子どもは自分で守れやと。人に守らせて何ともないかと。共働きしているから出られません。活動参加できません。あの若い層です。比較的我々に比べたらね。それが一番動いていないのが僕は地域だと思います。学校の先生に怒られるかもわからないけど。あんたら1,000人あって、1年に3回は行けるんやで、休んだら。1年でっせ。本人1回。それすら出てこない。参加しない。それで子どもは他人さんに任す。これが僕は地域の実情ですわ。

○A委員 そういう地域ばかりではない。私のところは出てやっていますからね。

○C委員 要は、個人一人ひとりの問題だと思いますけどね。そしたら、進んで参加するし。あ、自治会に入らないかん。当たれば役員もやらないかんという気になるけど、そんな気は毛頭ないです。やらなくても生活に何の支障もない。というふうに、僕はずっとやってきている中では感じました。特に私の地区は、古い家はあまりないですから。よそから来た人ばかりやから、ふるさとがないんですよ。だから「ふるさと祭り」をあえてやっているんやけどやね。まあ、ふるさとがないと言っていいぐらいな新興というか、マンションが6割以上占めている所です。

○H委員 自治会は子どもの育成、子育てとか、青少年健全育成と、高齢者の見守りと、防災とかってテーマがあると思うんですね。それがなかなかうまく機能していないかなというのは、皆さんの話から伺えるんです。だから、そこら辺のテーマを、もうちょっと、やっぱり子育てに関して、皆さんに入ってもらいたい。青少年健全育成も大事、それが

ら高齢者の見守りも大事、防災も大事という形でテーマをちゃんと掲げてやっていけば、もうちょっと加入が増えるかなと思うんですね。何か意味がわからへんから入らへんみたいなのところがあるんじゃないかな。

○C委員 それやったら、さっきのあれやないけど、子ども、青少年の問題やったら青少年の協議会がある。そこがやりよるわけです。うちは防災や、自主防災、自主防災をやっている。それは自治会がやらんでもええということなんです。

○H委員 自治会がしなければいけないですよ、でも、それ。

○C委員 本来はね。すべて地域のあれは自治会一本で入ってもらってやるというんやったらわかるけど。もう支障ないんですよ。行事全部それぞれの組織があるから。そこさえまじめにやってくればね、何の支障もない。

○H委員 もう少しまとめたり、いろいろ統合したりして活動しないと、なかなかうまくいかないかなと。

○C委員 それが連合自治会であり、自治会だと思っているんやけど。

○G委員 それをまとめていこうとして、この指針をつくっているわけです。今のその縦割りのそういう組織のやつをいかに横の連携を取らすかというのが、この指針をつくるというところの一番基本的なところやと思います。

○H委員 でも、みんな役員は兼ねてますでしょう。自主防災にしても、みんな地域によってね。

○G委員 地域によって、人材的なものがあると思います。

○H委員 兼ねたらそれで横の連携はうまくいくと思うんですね。自主防災も、自治会の役員も、こども会も、それから地域の公民館も、みんな入っています、うちの自治会は。

○G委員 だから、兼ねていけるから、そういう地域があれば非常に、すぐにまとまるとは思います。

○B委員 そうしていかないとね、やっぱり成り立たないと思う。最初に立ち上げるときに、その呼びかけをそうしていかないと、うまく行かないと思いますよ。

○C委員 広く入れるというたら、うちの場合ですよ。自主防災だけです。これが一番すっきりしているわけです。あとは各種団体の長です、出てくるのは。そこの代表の人しか出てきません。役員になるのはみんなそうです。一般の人なんて役員になんてなら

れへん。なれるのは自主防災だけです。

○ H 委員 自治会はお金集めるのと、それから回覧を回すだけの仕事やったら、なかなかもっと機能を果たさないといけないかなと思うのと。連携も必要だなんて。

○ C 委員 何のメリットもないし。郵送したら、それも配る必要もなくなる。

○ H 委員 大事な大きな要素が皆抜けてしまうというか、そういうので。

○ G 委員 あとは指針として、これを今度は市が出していくときに、その辺の一番大きい 3 番のところですね。加入の促進というようなところを、どこまで文言を入れていけるかというところになるかなと思いますね。だから、全体的なところで出す部分なので、本当に特定した地域とかに焦点を当てるわけにはいかないの、やはりある程度の文言的には、全体に通じる文言にしかならないかなと思いますけれども、その中でもやっぱり、もうちょっとかなりその自治会という部分でも、今の運営について困っている部分が多いので、その辺をどこまで盛り込んでいけるかとうところを、また検討していただければなという気がします。

これを全体的に見ていまして、途中までは NPO であったり、学校との連携というところになりながら、最後のほうになってくると学校が消えてしまっているんですね。「NPO 法人、企業等、多様な組織との連携・協働」と言いながら、学校はどこへ行ったんですか。学校について衣笠とか草津から今度学部が移動されるわけですけども、そういう大学さんとかに対して、どういうふうな形で地域のコミュニティと連携していく、協働していくところ。何を求めるのかなというのがいまいち見えてこないのかなと。

企業と同じように、地域の美化活動にも参加してよとか、地域のイベントにも顔を出してよとかいうもので求めていくのか。高槻のミューズキャンパスがというような形で、私もよく行くんですけども、その市と連携しながら公開講座をやって、いろんな知識を広めたりするような講座を持っていただくとか、そういうのも一つあるのかなと思いますけれども。最後のほうは学校が消えてしまって、学校連携って何をやるのというのが全然見えて来ないのかなという気がします。

○ C 委員 考え方としては、地域の団体ではないという理解をしているんじゃないかなと僕は思うんですよ。ということは、時に学校は市の職員やと、教育委員会の職員やから市やという判断をされるしね。

○ G 委員 小・中はそれになってくると思うんですけどね。それ以後、高・大になってくると関わりが変わってきますのでね。

○ A 委員 あの項目には学校 PTA になっている。あの項目には青健協になっているというところがあるので。あの文章のそういう言葉がある程度統一したらいいかなと。あるいは、この自治会連合会と連携する。自治会連合会に入っていない自治会が結構あるわけですから、これはもう自治会と連携という形にしたら。文章の使い方をもう少し揃え

たらいいかもしれない。

○ G 委員 ついで文言関係なんですけれども、それでいくと 10 ページ、NPO、学校、事業所という表現がありますね。ところが、それ以降を見てみると、NPO とか企業とになっています。企業と事業所はどう違うのか。それやったらもうどちらかに統一していただければなというところがあります。

文言関係で 17 ページですけれども、先ほどの企業関係のところ、NPO 団体や量販店等企業という、わざわざその量販店は別に必要ないんじゃないか。

○ A 委員 量販店だけが企業と違いますものね。

○ G 委員 NPO 団体とか、このまま文言を使うのであれば、企業と連携という形。どうしてもこれを取ってしまうと量販店中心の企業でいいのかなというふうな捉え方をされますのでね。いや、幅広く地域にある企業さんみんな入ってよということであれば、わざわざ「量販店等」とい文言なんか要らないと思います。

もう一つ気になるところは、今後、地域の自主組織として地域コミュニティをつくっていったときに、それぞれ地域の中で調整してやっていくと。それぞれのコミュニティ同士の連携なり、情報の共有化が必要ではないのかな。その辺は情報発信というところもあるんですけれども、こういう地域コミュニティとして組織をどんどんつくっていったときには、組織間の連携というのは当然出てくるかと思うんです。

個々の主体になるような自治会であったり公民館であったりというところでは、市のほうで集まって、連合会の集まりがあったりとか、公民館館長の集まりがあったりというところは当然やっているかと思うんですけれども、一つのそういう地域の自主組織として作り上げていったときには、この組織間の連携なり、情報の共有という部分も必要ではないのかなという部分があるので、その辺も今のところ、そういうところが入っていないので、必要だということでは組み入れるような形で検討いただければと思います。

○ A 委員 それは校区と校区との連携という意味ですか。大きく捉えて。

○ G 委員 今のところでいくと、自主防災の形が校区になってしまっていますよね。

○ A 委員 A 自主防災と、別の B 校区の自主防災との連携という意味ですか。

○ G 委員 そうということですね。だから、場合によったら、例えば自主防災とかでもし考えるのであれば、近いところと合同で行事しませんかということも当然できてくるでしょうし。前にどなたがおっしゃっていたと思うんですけれども、地域のイベントをしたときにバッティングすると。何か知らんけど同じ日ばかりによくバッティングしよるねというような話も前にあったかと思うんですけれども、やっぱりそういう部分で、大きいところでのコミュニケーションも取っていければ、地域の行事の共同開催も今後はやっていけるのかなという気はします。

○委員長 まだ意見は尽きないと思いますけれども、時間がだいぶ押し迫ってきました。今日でおしまいということもありますので、今日出たご意見をさらに継続的に中に入れられるものは入れていくということにさせていただきたいと思います。

それから、今日の場合は、どちらかという自治会加入のところに議論が集中しました。ほかにも例えばコミュニティの話で、協議会のあり方についても提案をしているわけです。、あまりそこには議論がなかったもので、自治会の強化の話は強化の話として、また継続してすることにしても、次回のところで、もう一つ地域コミュニティの活性化について議論をしていくことが必要であり、議論としてはまだ残っているかと思います。そうした残されたものも含めて、次回改めて議論をしていくということで進めていくことにしたらいいかと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○A委員 はい、異議なし。

○委員長 それでは協議事項１の「コミュニティ基本指針策定に向けて第１～５回検討委員会まとめ」の議論は以上にしたいと思います。

○E委員 すみません。最後に一つだけ追加させてほしいことが。役員とかいうところの話で、今PTA関係も含めて、自治会も最近そうだと思うんですけども、出てくるのはほとんどお母さんなんですよ。ですから、家庭の中のほうにもちょっと突っ込んでもらったところ、男親にというか、男に出てもらうようにということを出してもらう。

もう一つは、委員さんになってもらって、委員の中にまた会員さんがおられる。委員さんが出れないときは、会員さんの代わりでいいですよと言うけれども、委員さんが会員さんに頼みにくいという横のつながりといいますか、それが薄くなっていますので、それもどこか含めて、ちょっと突っ込んだところで指導的なものがあつたらいいかと思います。

○委員長 出された意見につきましては、おやじの会という話もありましたけれども、実際にはなかなか出にくいということもありますので、そうしたことも、また文面の中に、検討することにしたいと思います。

よろしいですか。ほかにございませんか。その他ということで、ほかによろしいですか。

では、事務局のほうから次回の検討についてご案内します。

○青木 本日はどうもいろんなご意見ありがとうございました。事務局のほうから、次回の案件ということで、本日いただいた部分について加筆、あるいは修正していくところと、それから委員長からもありましたように、今回は自治会加入云々という議論が大きかったので、ほかの部分、その地域の協議会のあり方であるとか、地域担当職員制度、それから地域への財政支援の一括化等々についても、次回もご議論、ご意見を頂戴できればなと思っております。

また、会議録については、こちらで調整した後、皆様に確認いただいて公開していく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

最後に次回の日程でございますが、あと 2 回、2 月、3 月に 1 回ぐらい。3 月には一定成案的なものをと考えておりますので、次回、2 月ですと 2 月の 20 日からの週ぐらいでできましたらと思っております。皆様相互で調整していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 同じ時間帯で 23 日の木曜日、午前中ということでお願いいたします。時間は 9 時半から 11 時半です。

○青木 場所についてはあらためてご通知はさせていただきます。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○委員長 それでは、ほかに何かございますか。ないようでしたら、第 6 回目の検討委員会を閉会させていただきます。どうもお疲れさまでした。

○青木 ありがとうございます。